

令和7年2月

日本CSR推進協会近畿支部会員
近畿弁護士会連合会管内弁護士
関西経済連合会会員
日本組織内弁護士協会会員 各位

— 日本CSR推進協会近畿支部セミナー —

10年を経過した企業統治改革の現在地 ～今、社外取締役に期待されているものは何か～

日本CSR推進協会近畿支部
支部長 小原正敏

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和元年の会社法改正により、現在、上場企業等では広く社外取締役の設置が義務づけられています。社外取締役制度を中核に据えて企業統治改革を目指した平成26年改正会社法の施行から10年を経た今、社外取締役には何が期待され、どのような役割が求められているのか、その責任と企業価値向上への貢献の視点から議論し、理解を深めることを目的として、セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、第1部として、コーポレートガバナンスの分野に精通され、豊富な実務経験を持たれる山口利昭弁護士に、基調講演「10年を経過した企業統治改革の現在地～取締役・監査役の責任問題を中心に～」をいただきます。

次に、それを受けた第2部では、ベテランの企業経営者・会社役員として豊かな知見を有しておられる実務家の皆さんを迎え、山口弁護士には引続きファシリテーターをお願いして、パネルディスカッション形式により、企業価値向上の視点も入れた議論をしていただきます。

会社役員・社外取締役の役割を、その責任と企業価値向上の両面から議論し、理解を深めることは、当事者である会社役員・社外取締役の皆様のみならず、社外取締役設置企業の関係部署に所属される方々など、広く企業実務家の皆様におかれても有益なものになると考えます。

セミナーの要領は下記のとおりですので、是非奮ってご参加ください。

参加ご希望の方は、末尾記載の申込方法に従ってお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

テーマ 10年を経過した企業統治改革の現在地
～今、社外取締役に期待されているものは何か～
開催日 令和7年3月19日（水） 午後3時00分～午後5時30分
開催方法 Zoom ウェビナーによるオンライン開催
発表者等 山口利昭氏（基調講演 弁護士（大阪弁護士会・山口利昭法律事務所）、
日本コーポレートガバナンス・ネットワーク理事）
松下範至氏（元ダイハツ工業株式会社取締役専務執行役員）
藪ゆき子氏（古河電気工業株式会社社外取締役、
イビデン株式会社社外取締役（監査等委員））
参加費 無料

開催者等 主催：日本 CSR 推進協会近畿支部
共催：近畿弁護士会連合会
後援：関西経済連合会・日本組織内弁護士協会
お問い合わせ先 はばたき綜合法律事務所 担当弁護士 印藤弘二 (TEL06-6363-7800)

【申込方法】

下記 URL 又は二次元バーコードから本セミナーのウェビナー登録ページにアクセスしていただき、必要事項をご登録ください。

申込期限は令和7年3月14日（金）です。それまでに登録をお願いいたします。

ご登録が完了しましたら、ご指定のメールアドレス宛に Zoom ウェビナーの URL が自動的に送信されますので、当日はそちらの URL からアクセスしていただき、ご参加ください。

なお、開催日までにセミナー資料をメール送信させていただく予定です。

[URL] https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_BUvVmtFNQaC3bpvhQeq97Q

[QR コード]

